



令和5年 (2023年) 2月16日(木)

No. 15837 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆ドイツ特許法における差止請求権の制限 (1)

- ☆フラッシュ(特許庁人事異動).....(6)
- ☆意匠制度初心者向けガイド みんなの意匠権 (7)
- ☆オンライン知的財産セミナー(オープンイノベーションを成功に導く技術法務のススメ) (8)

ドイツ特許法における差止請求権の制限

大野総合法律事務所
弁護士 山口 裕司

1 差止請求権の在り方についての議論

特許権侵害に対する救済として認められる差止請求権に何らかの制限を設けるべき場合があるかという論点は、日本でも度々議論されてきている。2020年7月10日付の産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会の報告書「AI・IoT技術の時代にふさわしい特許制度の在り方—中間とりまとめ—」42頁~45頁は、2006年5月15日に下されたeBay Inc. v.

MercExchange, LLC事件(以下「eBay事件」という。)米国最高裁判決や2020年1月14日にドイツ司法及び消費者保護省(現司法省)から公表された「特許法の簡素化及び現代化のための第2次法(Zweites Gesetz zur Vereinfachung und Modernisierung des Patentrechts)」(以下「特許法現代化法」という。)の討議草案(Diskussionsentwurf)について言及した上で、委員からの様々な意見を紹介し、特許法に

M&M 三好内外国特許事務所

MIYOSHI & MIYOSHI

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門 京都 所員数 約180名 在籍弁理士 48名 www.miyoshipat.co.jp

会長 弁理士 三好 秀和	京都市長代理 弁理士 松本 隆芳	知的財産フロンティア研究所 所長 弁理士 高橋 俊一	弁理士 大森 拓	弁理士 大熊 恵美
所長兼CEO 弁理士 原 裕子	弁理士 大淵 一志	知的財産研修センター長 弁理士 高松 俊雄	弁理士 山本 光紀	弁理士 木村 智加
上席副所長兼COO 弁理士 森 太士	所長代理 弁理士 河原 正子	知的財産戦略研究所 理事長 弁理士 澤井 敬史	弁理士 高島 信彦	弁理士 駒場 大視
上席副所長・訟務室室長 弁理士 廣瀬 文雄	弁理士 渡邊富美子	常勤相談役 弁理士 豊岡 静男	弁理士 安藤 直行	顧問 弁理士 松永 宣行
副所長 弁理士 橋本 浩幸	弁理士 須永 浩子	特別相談役 弁理士 寺山 啓進	弁理士 洞井 美穂	顧問 弁理士 鹿又 弘子
弁理士 工藤 理恵	弁理士 木村 達哉	顧問 弁理士 山中 裕子	弁理士 魚路恵里子	顧問 中国弁理士 鍾 晶
弁理士 西澤 一生	弁理士 加藤 澄恵	顧問 中国弁理士 鍾 晶	弁理士 山ノ下勝広	(Zhong Jing)
	弁理士 栗原 康浩	顧問 中国弁理士 鍾 晶	弁理士 安原 二良	米国弁理士 吉田 正子
	参与 弁理士 伊藤 正和	顧問 中国弁理士 鍾 晶	弁理士 山本 哲朗	知的財産戦略研究所 所長
		顧問 中国弁理士 鍾 晶	弁理士 田中 敦	顧問 弁理士 榎橋 祐治
		顧問 中国弁理士 鍾 晶	弁理士 日野 光章	